



ホットな
福祉情報誌

社会福祉法人
福島県社会福祉協議会



はあとふる ふくしま

2018

7

July



「はあとふる・ふくしま」の作成経費の一部として、共同募金配分金および特別賛助会員の寄付金を使用させていただいております。

目の不自由な方のために「はあとふる ふくしま」は音訳版及び点訳版を作成しています。

特集

全町避難から見えてきた地域福祉づくり

～震災から7年が経った大熊町社協の今～



今月の
表紙

歌やおしゃべりでみんなの笑顔が弾む！

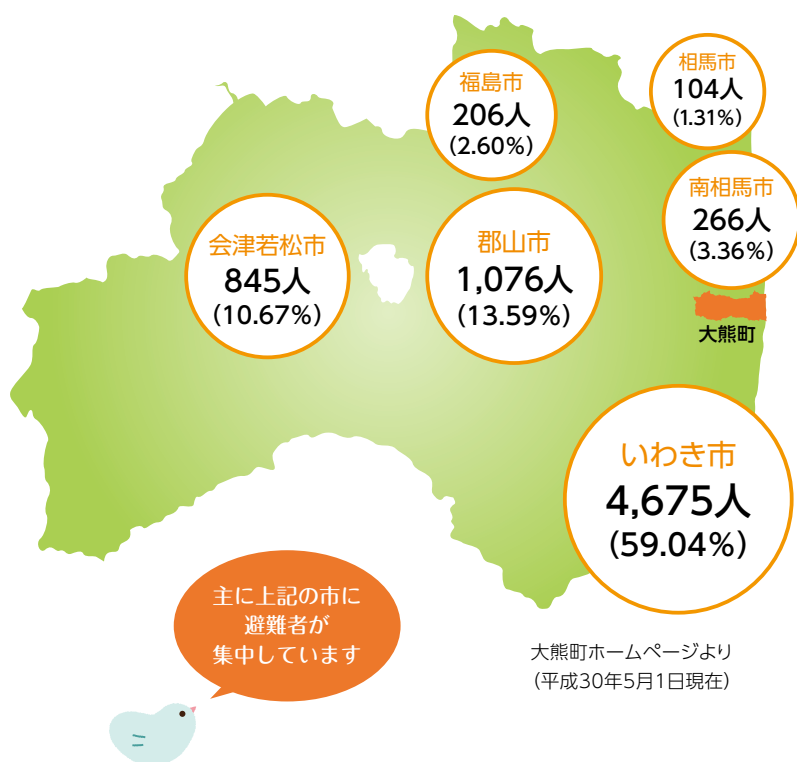
桑折町のささえ愛ふらっとが週2回開催している「ふらっと楽校」。この日の催しは「歌声サロン」。童謡や唱歌をみんなで楽しく歌い、ここで知り合った仲間は友だちになります。（詳しくは6ページでご紹介）



全町避難から見えてきた地域福祉づくり ～震災から7年が経った大熊町社協の今～

大熊町社会福祉協議会（以下：大熊町社協という）は、震災および福島第一原子力発電所事故により長期避難を強いられてきた町民に、常に寄り添ってきました。そんな大熊町社協の震災前後での活動の変化や苦難、帰還に向けての今後の社協のあり方などをうかがいました。

図1 大熊町民の県内避難の分布図
()内は県内避難者の割合



大熊町の避難状況

震災および原発事故後、大熊町全町民約11,000人のうち約8割が福島県内各地に避難を余儀なくされました。現在ではそのほとんどが浜通りに住居を移し、全町民の約6割がいわき市に居住しています。図1。まだ帰還できない状況が続いている中、町民の生活基盤は避難先での仮設住宅

宅から恒久的住宅へと移ってきています。図2。
このような背景から、帰還意向調査の結果では、約6割の町民が大熊町には戻らないと決めていると回答しています。図3。
全国に例を見ない避難状況の中で、大熊町社協は今後町民に対してどのように社会福祉と地域福祉のサービスを実施していくのか模索してきました。

図3 大熊町民帰還の意向

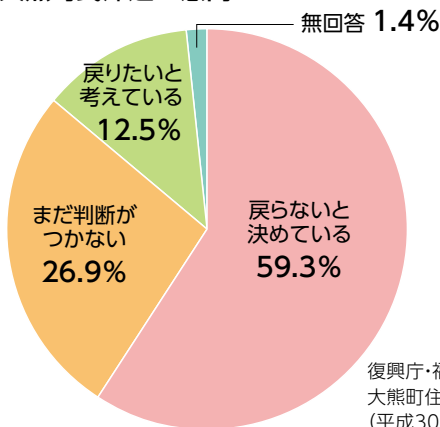
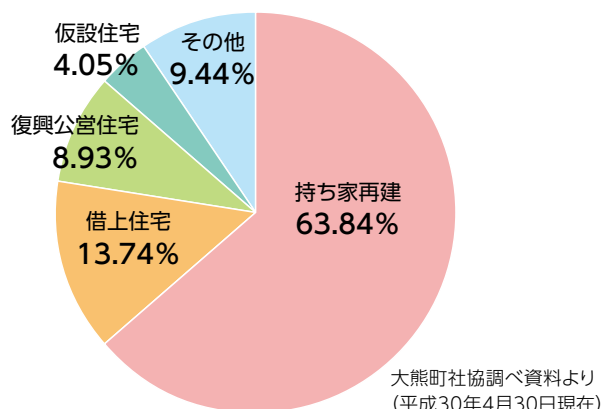


図2 大熊町民の居住状況



大熊町社協の現在の活動 ～震災前と震災後で変わったこと～

全町避難となり、職員自身も被災し、今までの事業が停止してしまつた大熊町社協。震災前後での活動の変化と、それに伴う苦労や苦難、現在の活動や現状について紹介します。

震災前後での 活動内容の変化と苦悩

大熊町社協の震災前の活動は、ふれあいサロンやお弁当の配食、外出支援など、高齢者中心の在宅福祉活動のほか、民児協（民生委員児童委員協議会）、老人クラブなどの福祉関係団体の活動支援といった地域福祉を行っていました。

しかし原発事故による避難で、このような日常に添った事業がすべて停止し、本部も会津若松市へ移転することとなりました。とはいえ嘆いている間もなく、避難所での炊き出しの手伝い、病院への送迎などの外出支援、物資の配達など、喫緊の仕事が次々と発生しました。

地域福祉の核となる地域に戻ることでできない大熊町社協は、先の見えない状況の中で社協として何をすべきか、という苦悩に加え、行政との役

割のすみ分けが定まらないという葛藤がありました。そこで「地域」に対する活動から「人」への支援に活動をシフトし、生活環境が大きく変わった町民支援の一助として「生活支援相談員」の配置を決定しました。

生活支援相談員による 見守り活動

現在、大熊町社協はいわき市、郡山市、会津若松市、南相馬市の4カ所に事務所を置き、生活支援相談員事業を展開しています。生活支援相談員の配置の目的は、町民の安否確認と困りごとや支援ニーズの把握をすること、町民が「安心・安全」に生活



「町民の方と信頼関係を築くのはすごく時間がかかりました」と話す橋本さん。

ができるよう見守り活動を行うことです。

いわき市を担当して7年目になる生活支援相談員総括チーフの橋本美代子さんは「当初の相談員は町民の行き場のない憤りを受け止めるのが精一杯でした」と当時を振り返ります。しかし全町民の話をゆっくり聞くことで信頼関係を築きながら、町民の福祉ニーズを収集できたことは社協にとって大きな財産となりました。

多様化する町民の相談

現在の生活支援相談員の活動内容は「安否確認」から「相談」の対応へと移ってきています。町民が抱える生活課題が多様化する中で、大熊町社協は組織として専門性や業務遂行能力を高め、住居を転々とする中で生まれる孤立感や将来への不安など、多様化する町民ニーズに適切に対応していくことが求められています。そこでそれらの声に応えるためには、社協独自の今後の指針を示すべきではないかという意見が上がるようになりました。



震災後の大熊町の商店街の様子



震災前の大熊町の商店街の様子

中期ビジョンの策定と背景

平成29年2月、大熊町社協は町が策定・発表してきた各種計画と連動させながら、社協に求められる役割や具体的な施策などを整理した「中期ビジョン」とともに暮らせる福祉社会を目指して「」を策定しました。



中期ビジョン策定の 目的と内容

平成27年3月に大熊町から第二次復興計画が示され、社会福祉、地域福祉分野を担う大熊町社協としても、町民に対する福祉サービスの中期的な方向性と具体的な施策を策定する必要性が高まってきました。また震災から5年が過ぎ、町が新たに下した中間貯蔵施設における、廃棄物搬入受入の決断や住居形態の変化にもなう課題などで、町民の帰町に対する判断はますます難しいものになりました。これを受けて大熊町社協の今後の方向性を示す「中期ビジョン」の策定を決定しました。そこには町が打ち出していた各種計画（図4）と連動した活動方針、町が抱える現状の福祉課題と解決方針を整理しながら、大熊

町社協が3年後に目指すゴールと、そこに行き着くための具体的な業務の進め方が盛り込まれています。

さらに町が掲げていた「避難先での安定した生活」と「将来的に帰町を選択できる環境の実現」を福祉の視点で捉え、中期ビジョンの基本理念と基本目標を次のように掲げました。

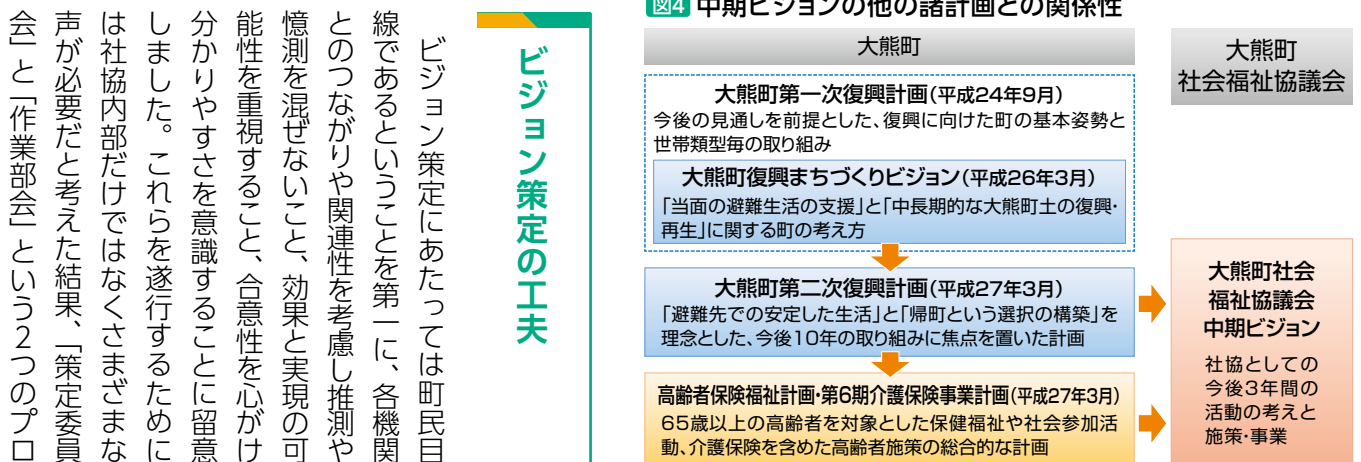
【基本理念】

ともに暮らせる社会福祉を目指し、誰もが人々のつながりを感じることができる地域社会づくりに貢献する

【基本目標】

- 町民一人ひとりが、生き生きとした生活が出来るように支援する
- 町民同士がつながりを感じられ、支えあう環境づくりを推進する
- 常に町民の立場に立ち、福祉サービスの質の向上を図る

図4 中期ビジョンの他の諸計画との関係性



ビジョン策定の工夫

ビジョン策定にあたっては町民目線であるということを一に、各機関とのつながりや関連性を考慮し推測や憶測を混ぜないこと、効果と実現の可能性を重視すること、合意性を心がけ分かりやすさを意識することに留意しました。これらを遂行するために、は社協内部だけではなくさまざまな声が必要だと考えた結果、「策定委員会」と「作業部会」という2つのプロ

ジェクトチームを設けました。

「策定委員会」では町や民生委員、老人クラブ、ボランティアなどで構成し幅広く意見を求めました。主に職員や関係者で構成された「作業部会」では、ビジョンの内容を多くの町民と共有したいという意見があり、関係者の増員が図られました。さらに生活支援相談員や職員全員にアンケート調査を行い、町民の声を拾い上げることでより町民目線の策定案としていきます。



作業部会で集まった関係者の会議の様子

ビジョン策定から 見えてきたもの

大熊町社協としてはビジョン策定によって、「関係機関との間で町内の福祉課題を共有できたこと」、「課題解決の方向性を協議できたこと」、「町民を含め関係者に今後の方向性や具体的な取り組み内容を理解してもらえたこと」は、策定の成果と見えています。

今後の社協の取組み

避難先や帰還する町民に対してどのような支援を考えているのか大熊町社協の事務局次長の半杭裕明さん、統括主任兼総務係長の志賀翔一さんにお聞きしました。

大熊町社協



統括主任兼総務係長
し が しょういち
志賀 翔一さん



事務局次長
はん ぐい ひろあき
半杭 裕明さん

Q. 今までの活動や取組みを通して見えてきたものは何でしょうか。

●半杭さん

生活支援相談員事業と中期ビジョン策定から見えてきたことは、地域福祉の核となる「地域」はまだ戻りませんが、地域福祉の本質は「人のつながり」であるということです。そして何より大切なことは、町民がどこで暮らしているにも均一な支援を提供するということです。

Q. 生活支援相談員の強みと今後の活動についてお聞かせください。

●半杭さん

生活支援相談員が今まで築いてき

Q. 町民支援のために本年度新しく開始した事業を教えてください。

た避難者との信頼関係と「話をゆっくり聞く」ということはこの事業の強みであると考えています。その強みを今後の活動に活かしたいと思うとともに、昨年と今年の活動が同じにならないよう、相談員のスキルアップも図っていききたいです。しかし、なり手不足などで継続はますます難しくなってくると思われます。そのため、高齢者の生活支援・介護予防の体制整備を担う生活支援コーディネーターなどと協力しながら、活動を継続していきたいと考えています。

●半杭さん

最近では避難先での生活が安定してきたことから訪問を辞退する方も増えてきました。そこで、訪問という形だけではない見守りを考えるようになりました。従来行っていたダイレクトメールに加えて、4月からはコールセンターを設置しました。今は支援を必要ないと思われる方も、生活状況は良くも悪くも変化すると思いますので、生活の流れを見ながらいつでも利用できる、相談できる、その体制づくりが大切だと思っています。

Q. 避難先で暮らす町民の支援はどのようにお考えでしょうか。

●志賀さん

自力での生活再建が困難な方や孤立している方など支援を必要としている町民は重点的に訪問活動を行っています。

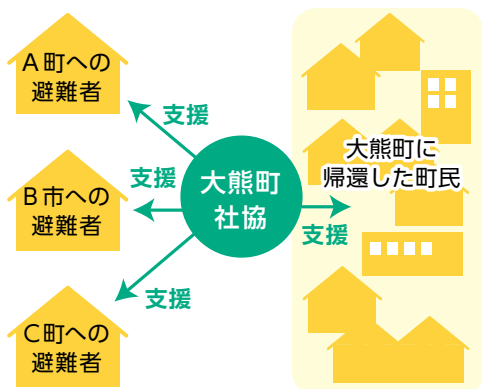
一方で、避難先で元気に暮らしている町民へは、避難先社協の生活支援相談員との同行訪問を行い、地域住民との交流を支援するなど、早く地域になじめるような取組みを検討しているところです。

Q. 帰還に向けた町づくりと社協の役割についてどのようにお考えですか。

●半杭さん

帰還が始まり町民が町へ戻ってきたら、帰還した人同士や現地で働く企業の人との結びつきも大切になってくると思いますので、その接着剤の役割をすることが必要になると考えています。また手厚い支援が自立を妨げることがないように、あくまでも「自立した生活、安心した生活を支えること」を今後も目標としていきたいです。

まだまだ課題は山積していますが、町の大きい方針が見えて大熊町に戻ったら、地域福祉活動計画をつくっていききたいと思っています。そしてこれから町民第一のよりよい福祉サービスの提供を行っていききたいです。



取材
協力

特定非営利活動法人 ささえ愛「ふらっと」

伊達郡桑折町字北町 96 番地
TEL.024-582-1550



2



3



1 ランチタイム。「みんなで食べるとおいしいの」。おしゃべりも弾みます。2 「いってきます!」。利用者の元へと配食サービスに出発。3 配食用の弁当。子どもの手紙が好評です。

助けて助けられる、温かいつながりを
地域全体で、世代を超えて育む

ささえ愛ふらっとでは、高齢者向けの配食サービスに加えて、町の目抜き通りにあるふれあいの居場所「ひなたぼっこ」では様々な楽しいイベントを開催し、参加者同士の交流で笑顔の輪が広がっています。大好きなこの町ですと暮らしていくために、地域全体で支え合い助け合う心を育み、世代を超えてつないでいきたい——ここにはそんな思いがあふれています。

特定非営利活動法人 ささえ愛「ふらっと」

待っている人がいる。
それが活動の原動力

午前11時、配食サービスの軽自動車が出発します。配達ボランティアのメンバーが利用者の元へと向かいます。

この配食サービスがささえ愛「ふらっと」の活動の原点。当時、町で行われていた配食サービスは「高齢者だけの世帯」に限られ、同居する家族が働きに出た後の「日中独居」の方は対象外でした。「既存の制度では対応できていない方々を支援するものがあれば、きつともっと住みやすい地域になる」という思いから、平成16年に団体としての活動を始めました」と理事長の室井弥生さん。平成20年にはNPO法人格を取得し、現在に至



「のべ約60名のボランティアの皆さんのおかげで活動が成り立っています」と室井理事長。

ります。副理事長の角田由美子さんは「配達の時に『これがあるから元気でいられるんだよ』と声を掛けてくれるのが励みになるんです」と声を弾ませます。

「『待っている人がいる』。それが私たちの活動の原動力です」。弁当を作る人、配達する人などスタッフはすべてボランティア。弁当のメニューは、利用者に飽きさせない様々な工夫。「たとえば肉じゃがの場合、人によ

て作り方から味付けまで違います。それを私たちはあえて『○○家の肉じゃが』というメニュー名にしています。同じ料理でも、いつも同じ味じゃないから飽きません」。

配食の弁当には、手書きの手紙がついています。これは地元の子どもたちが書いています。楽しみにしている利用者は多く、中には「弁当配達がない日も、この手紙だけは届けて」と申し出る方もいるとか。たとえば「今度運動会に出るよ」と手紙にあると、それを観に行ったりといった交流も生まれています。この手紙は地元の子どもたちの間で何年も引き継がれており、親世代も配食・食事づくりのボランティアに参加しています。いろいろな世代が関わる取り組みを小さい頃から見続けることで、「ああ、ここにはいい大人たちがいるな」「ここなら将来自分の子どもと一緒に暮らしてもいいな」という心が育っていけば、もっと暮らしやすい地域になる、そんな思いで、ふらつとは活動しています。

人と人の輪を広げて 助け合える地域づくりを

「ひなたぼっこ」は、町の目抜き通りにあり、ここでは「ふらつと楽校」と称したサロン活動を水曜と金曜に開催。地域交流の場として、趣向を凝らした様々な学びの場を設け、多くの参加者で賑わっています。

ランチタイム(11時30分～13時)には、お昼ごはんを一緒に食べることでもでき、楽しいふれあいの時間となっています。「ここに来れば誰でも友だち、仲間なんですよ」と笑いの絶えな

い会話の輪が広がります。この日の午後は「歌声サロン」。キーボードの演奏に合わせて童謡や唱歌などを一緒に歌います。何曲も歌ううちに、だんだんと大きな声になり、明るい朗らかな歌声が響きます。

ここではサロンの先生もボランティアです。「あそこにピアノを教えている人がいるよ、という情報が入ったら、『ぜひ来ていただませんか』と直接お願いします」と室井さん。それぞれの立場でできることで一人でも多くの人に協力してもらい、地域全体で助け合える環境づくりを進めています。

参加者が友だちを連れてくる、そんな口コミで参加者の輪を広げていきますが、いまの大きな課題は、どうやって「男性の参加者を増やすか」ということ。たとえば日曜大工ならば、男性も参加するんじゃないか…など、室井さんたちのアイデアは尽きません。

「今、人と人の関係が希薄になっている中で、私たちが取り組んでいるのは気軽に『助けて』と言える地域づくり、人と人の関係性づくりなんです」と室井さん。「目指すのは、お互いに助けたり助けられたりする地域づくり。そのための場として多くの人に利用してほしい。ここは私たちの持ち物ではなくて、ここで暮らす

人みんなのものです」と語る優しい眼差しの向こうには、支え合う地域の素敵な未来が広がっていました。



「歌声サロン」。ボランティアの先生の演奏で楽しくみんなが歌います。



「介護予防体操」。さまざまなサロンがあり多様なニーズに応えています。



「スコープ三味線」は男性の参加者も。秋には発表会を予定しています。

「高齢者ができるだけ在宅で過ごせるように、支えあいの輪を広げていきたい」と角田副理事長。



弁当を提供するボランティアスタッフの皆さん。



平成29年度収入支出決算報告

福島県共同募金会の平成29年度収入支出決算をご報告いたします。

平成29年度に皆様からお寄せいただいた寄付金は、平成30年度に社会福祉施設の備品整備や建物の修繕をはじめ、社会福祉団体やボランティアグループ、社会福祉協議会等が行う地域の福祉活動など様々な事業に使われます。それまでは「未交付配分金」として県の共同募金会でお預かりしています。

なお、詳しい寄付金の使いみちについては県共同募金会ホームページや「赤い羽根データベース “はねっと”」で公開しております。

法人単位貸借対照表

平成30年3月31日現在【単位:円】

勘定科目	当年度末	勘定科目	当年度末
資産の部		負債の部	
【流動資産】	492,159,753	【流動負債】	381,994,902
現金預金	491,706,016	未交付配分金	333,208,161
事業未収金	453,737	預り金	96,767
		職員預り金	689,974
		災害等準備金	48,000,000
		29年度災害等準備金	12,000,000
		28年度災害等準備金	12,000,000
		27年度災害等準備金	12,000,000
		26年度災害等準備金	12,000,000
【固定資産】	168,088,902	【固定負債】	25,346,122
基本財産	3,000,000	退職給付引当金	25,346,122
定期預金	3,000,000		
その他の固定資産	165,088,902	負債の部の合計	407,341,024
車両運搬具	1	純資産の部	
器具及び備品	70,735	基本金	5,220,247
ソフトウェア	2,025,000		
退職手当積立基金預け金	16,332,090	【その他の積立金】	142,295,724
退職給付引当資産	4,354,752	基金積立金	91,195,724
基金積立資産	91,195,724	台湾基金積立金	51,100,000
台湾基金積立資産	51,100,000	【次期繰越活動増減差額】	105,391,660
リサイクル預託金	10,600	次期繰越活動増減差額	▲ 5,413,289
		(うち当期活動増減差額)	
資産の部合計	660,248,655	純資産の部合計	252,907,631
		負債及び純資産の部の合計	660,248,655

平成29年度共同募金以外の寄附金について公表します

福島県共同募金会では、年間を通して指定寄附金の相談・受付を行っております。指定寄附金とは、寄附者が寄附先と使いみちを指定して行う寄附のことです。共同募金会を経由することによって、税制上の優遇措置（株式会社など法人の場合は全額損金算入）を受けることができます。法人及び個人からの受配者指定寄附金による、平成29年度の配分額の合計が3,000万円を超える受配者は以下のとおりです。

寄附者	受配者	配分額
医療法人 平心会	社会福祉法人 篤心会	150,000,000 円

福祉の仕事を目指す皆さんへ
先輩の声を届けます

保育教諭の
お仕事



学校法人 まゆみ学園
認定こども園 まゆみ (二本松市)

平地 武尊 さん

自分を育ててくれた
故郷のために働きたい

二本松市で生まれ育ち、地域のお姉さんお兄さんにかわいがってもらいながら成長したと話す平地さん。大学進学とともに4年間地元を離れていましたが、温かみのある故郷の人たちや伝統を大切にする風土を思うと、地元就職して地域に貢献したい、という思いが強くなったといいます。

大学では幼稚園教諭と小学校教諭の資格を取得しましたが、在学中に子どもと関わるボランティアや保育所のアルバイトを通して、保育士の道を考えるように。就職先として

格がなくても幼稚園教諭の資格を活かし保育教諭として働くことができそうです。平地さんは、今年で保育教諭2年目、年長クラスの担任として働きながら、新たに保育士の資格取得を目指しています。

「はさみが持てたよ！ジャンプができたよ！」など、子どもたちの喜びを、自分の喜びとして実感できるとも贅沢な仕事だと感じます」と保育教諭の魅力を語る平地さん。現在の職場に就職を決めたのは、月齢の違う友達と遊んだり歌ったりする異年齢保育や子ども食堂を展開するなど、地域ぐるみで子育てを応援するという園の方針に共感したからだと言います。

プライベートではお酒好きな父親

子どもの小さな一歩を見守り感動できる、保育教諭は贅沢な仕事



降園前に本の読み聞かせをする平地さん。
いつも園児に囲まれている人気者です。

保育の現場でも男性の
活躍が期待されています！

と晩酌をすることもしばしば。昨年は日本酒PR大使「日本酒王子」(二本松物産協会公認)として酒どころ二本松をPRする一方で、提灯祭りの若連の一員として子どもたちと関わりながらイベントを盛り上げる手伝いもしています。

現在、園の中では男性保育教諭は平地さん1人です。「男性保育教諭は、父性という観点で接するので、子どもたちも喜びますし、動きが活発になるのを感じます。現場での男性のニーズは今後さらに高まってくると思っています」と事務長の古渡孝子さん。平地さん自身も「共働き

世帯が増え、子育ても男性の支援や協力が必要不可欠になってきました。それは保育の現場でも同じだと考えています」と男性保育教諭として信念を持って働いています。

「保育士はいろいろ大変とよく言われますが、続けていけばいくほど、新しい発見がある職業です。また共働き世帯が増える中、子どもの小さな一歩にただ感動して終わるのではなく、その感動を親御さんにきちんと伝えていくことも大切な職務だと思っています。これからも初心を忘れず、先生たちと一緒に太陽のような笑顔とキラキラした姿で子どもたちと関わっていけたら」と園児にも負けない爽やかな笑顔を見せてくれました。

職場の
上司から

保育教諭
菅野 詩織さん



男性保育教諭がいない中でも、すぐく自分を出して頑張ってくれていると思います。これからも子どもたちや先生たちと楽しく協力して保育していきましょう！



研修で多くの「学び」と「つながり」を…… — 福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程(初任者・中堅職員・チームリーダー・管理職員) —

人材研修課 庄司 直生

県社協人材研修課では、社会福祉施設職員の皆様の資
質向上やスキルアップを図るための様々な研修を企画し、
実施しています。

その中でも、福祉職員全般を対象とした「福祉職員キャ
リアパス対応生涯研修課程」(以下、生涯研修)は、初任
者(入職後3年以内)、中堅職員(入職後概ね3~5年)、
チームリーダー(主任・係長等に就く職員)、管理職員(部
門管理者等の指導的立場に就く職員)の各階層別に、福
祉職員に求められる知識や能力などを身につけていただく
内容で、毎年多くの皆様に受講いただいている研修です。

連続した2日間または3日間のプログラムで盛り沢山の
内容ですが、学校の授業のような「講義」だけでなく、「グ



発表の様子

ループワーク」を多く取り入れているのが大きな特徴です。同じ班に
なった仲間との情報交換や討議、
そして様々な作業や成果物の作成
と発表の時間は、他では味わえな
いとても貴重な機会!受講者から
は「グループワークが楽しかった」
「(仕事に対する)新たな視点や気
づきを持てた」「様々な職種や分
野の方と交流し意見交換ができ、
今後も続くつながりができた」な
ど、好評の声をいただいています。

生涯研修は、同じ志をもった仲
間との「学び」と「つながり」を得
ることのできる絶好の機会です。
毎年開講していますので、社会福
祉施設にお勤めの方は、所属施
設とご相談のうえ、ぜひ受講して
みてはいかがでしょうか。お待ち
しております!



グループワークの素晴らしい
成果が! (模造紙 一例)

年齢を重ねても介護のお世話に
ならない体でいるための
体操をご紹介します。

元気な体いつまでも! 介護予防体操

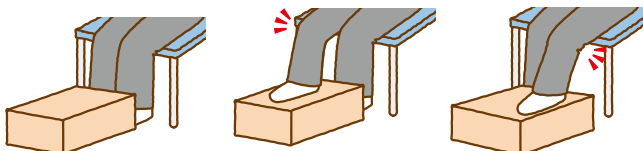
一般社団法人
ふくしまをリハビリで元気にする会
理事長 岡本 宏二(作業療法士)
※監修 中條 達也(音楽講師)



段ボール箱や座布団を使った体操(その1)

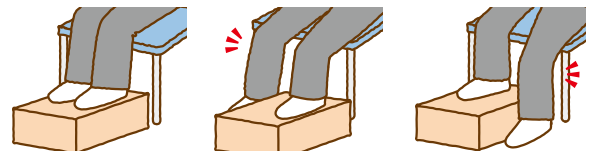
いすに座った状態で、段ボール箱や座布団などを足元に置いて足踏みをする体操です。
リズムよく、順番通りに行いましょう。

基本パターン1



- ① 段ボールの
手前に両足を
そろえます。
- ② 右足を上げて
戻します。
- ③ 左足を上げて
戻します。
(①に戻って繰り返す)

基本パターン2



- ① 段ボールの
上で両足を
そろえます。
- ② 右足を
段ボールの横に
出して戻します。
- ③ 左足を段ボールの
横に出して戻します。
(①に戻って繰り返す)

歌を歌いながら行くと、認知症予防になります。ゆっくり楽しみながらやりましょう。

最初は出来なくてもOK。知らず知らずに足が上がっていきます。

うまく出来るようになったら、足の動かし方のパターンを変えるなど、工夫してみてください。

「痛くない・怖くない・無理しない・楽に・楽しく・満足に」を合言葉に

県社協からのお知らせ

第26回『瓜生岩子賞』表彰候補者の推薦について

今から時代を遡ること100年以上前、幕末から明治にかけての激動の時代に社会慈善家として活躍し、今日の日本社会福祉の礎を築き、その功績が称えられ女性初の藍綬褒章を受章した人物が福島県にいました。それが、^{うりゅういわことじ}瓜生岩子刀自*です。

(※刀自:主に年輩の女性を、敬意を添えて呼ぶ語)

県社協では、本県の生んだ社会福祉事業の先覚者である瓜生岩子の遺徳をしのび、その偉業を永く後世に伝えるため、岩子刀自の精神にふさわしい社会福祉に功績のあった方々を顕彰する『瓜生岩子賞』表彰制度を平成5年に創設しました。これまで25回の表彰を行っており、今年度も、下欄に記載の第72回福島県社会福祉大会の席上で第26回の表彰を行います。

ついては下記のとおりご案内申し上げますので、皆様のお住まいの地域で熱心に活動されている方や団体等のご推薦をお待ちしております。

1 表彰の対象

- (1)社会福祉活動の分野において、永年にわたり率先して活動し、その功績が特に顕著であると認められる奉仕者及び団体
- (2)社会福祉事業に永年従事し、その功績が特に顕著な者及び活動が特に優秀で他の範と認められる団体

2 推薦の方法

指定の推薦書様式に必要事項をご記入のうえ、**8月13日(月)までに、表彰候補者(又は団体)の住所地(又は団体所在**

地)を管轄する県保健福祉事務所*へ内申願います。

※いわき市にあっては県いわき地方振興局

なお、推薦書様式については県社協ホームページからダウンロードできますので、ご利用願います。

(県社協トップページ ▶ ④ 福島県社会福祉協議会 ▶ ④-④ 顕彰・表彰)

3 その他

その他詳細については『瓜生岩子賞 表彰要綱』をご覧ください(県社協ホームページからダウンロードできます)。



お問い合わせ先

福島県社会福祉協議会 いきいき長寿課

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 福島県総合社会福祉センター3階

TEL 024-524-2224 FAX 024-524-2228 ホームページ <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp>

第72回福島県社会福祉大会

これまで多年にわたり社会福祉活動の発展に功労のあった方々を顕彰し、なお一層の活躍を期待するとともに、震災からの復興にむけ本県地域福祉の更なる充実に向けた啓発を図る機会として開催します。

期 日 平成30年11月8日(木)

日 程	12:00~12:45	受付
	12:45~14:00	記念講演
	14:00~14:20	休憩
	14:20~15:40	式典

会 場 南相馬市民文化会館 ゆめはっと
〒975-0008
福島県南相馬市原町区本町二丁目28-1
TEL 0244-25-2761

参加費 1,000円

記念講演 演題 「南相馬で本屋を開く」

講師 ^{ゆうみり}柳 美里氏 (作家)



第71回(平成29年度)大会の式典の様子

お問い合わせ先

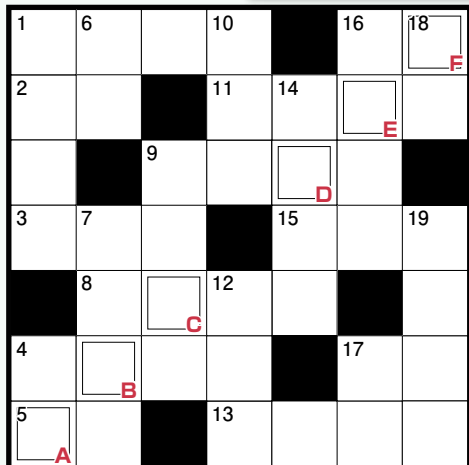
県社協 いきいき長寿課(社会福祉大会担当) 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111

TEL 024-524-2224 FAX 024-524-2228

クロスワードにチャレンジ!

正解者から抽選で3名に「クッキー詰め合わせ」が当たる!

今月の正解者の中から抽選で3名様に、指定障害福祉サービス事業所ベーシック憩(福島市)の「クッキー詰め合わせ」をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。



●全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。

応募方法

ハガキにパズルの答えと ①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、下記までご応募ください。

締切

平成30年8月17日(金)

宛先

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
「はあとふる・ふくしまパズル係」

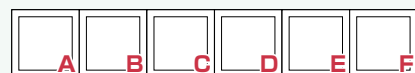
※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただく場合もございます。

ヨコのカギ

- 7月7日
- お祭りで引く太鼓屋台。漢字で書くと「山車」
- コレで痛みを感じずに手術を受けられます
- ロシアの蒸留酒。名探偵コナンではジンの相棒
- 動物園の動物の多くはコレの中
- 直接人体に危害を加える昆虫のこと
- 渦巻き状の上昇気流。トルネード
- 日本料理の料理人
- 細い糸状のコンニャク
- シンデレラ、赤ずきん、白雪姫は何童話?
- 負け
- アンブレラ、パラソル

タテのカギ

- 「○○○○!」「おかえりなさい」
- 心あれば水心
- 縁起を担いで「有りの実」と言う人も
- 立ち寄らずにそのまま通り過ぎるだけ
- ひまつぶし=○○○○しるぎ
- 江頭2:50が履いています
- 十年ひと○○○、○○○取ったきねづか
- 神様へ捧げるサカキに紙垂等をつけたもの
- 香川照之が扮する昆虫。漢字で書くと「螳螂」
- で風を切る、○○の荷が下りる
- 三人寄れば文殊の○○
- 赤+青=?



6月号の正解「公益的(コウエキテキ)」

多数のご応募ありがとうございました。

一歩ふみ出す お手伝い 相談無料

8月の「福祉の仕事相談会」

福祉の求人、求職は福祉人材センターへ

相談受付時間 午前10時~午後3時(全会場共通)

1日(水)	8日(水)	10日(金)	27日(月)
会津若松市 社会福祉協議会	いわき市 社会福祉センター	白河市 中央福祉センター	郡山市 総合福祉センター

県社協 人材研修課 福祉人材センター/メール jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp
TEL(024)521-5662 FAX(024)521-5663

★ネット紹介システム(インターネット求人登録)は、
<http://www.fukushimakenshakyo.or.jp> の福祉人材研修センターホームページからアクセス!

8月の「就職相談会」

ひとり親家庭の就労を応援します
母子家庭等就業・自立支援センター

予約優先

相談受付時間
午前10時~午後3時(全会場共通)

18日(土)	23日(木)
福島市 コラッセふくしま	いわき市 総合保健福祉センター

●随時、お仕事の相談を無料で受け付けております。上記以外の地域でも相談会を開催しておりますので、お気軽にご連絡ください。

県社協 人材研修課 母子家庭等就業・自立支援センター
TEL(024)521-5699 FAX(024)521-5663
メール boshi@fukushimakenshakyo.or.jp

運営適正化委員会のご案内

福祉サービスに関する苦情相談については

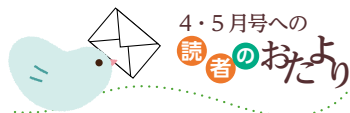
TEL FAX (024) 523-2943

お気軽にご相談ください。
来所、手紙、電子メールでのご相談も受け付けています。

相談時間 月~金曜/午前9時~午後5時
(土日祝日、年末年始は休み)

メール kujou@fukushimakenshakyo.or.jp

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111(福島県総合社会福祉センター3階)
福島県運営適正化委員会



- ・サザンクロスクラブ実施事業報告、興味深く拝見しました。積極的に参加したいと思います。(76歳 女性)
- ・高齢者福祉は先行きが不安ですが、はあとふる・ふくしまを見ると、まだまだ大丈夫と元気になります。(保育士)
- ・私たちの施設では新しい利用者が増えましたので、さらに楽しくなります。クロスワードは引退しません。(43歳 会社員)
- ・天栄村の「社協独自のバスツアー」を実施し、高齢者等の買い物支援と交流を促進」に関する記事が特に参考になりました。(73歳 無職)
- ・民生委員や日赤のボランティアなどをしていますが、各地の福祉活動を知ることができて楽しみです。(81歳 民生委員)

編集後記
光陰矢の如し。震災から7年が経過しました。大熊町社協にとって波乱に満ちた7年間でもありました。この激動の中から生まれた「中期ビジョン」は、生活支援相談員の純粋でひたむきな活動の結晶でもあり、今後の大熊町地域福祉づくりの原動力になると思います。(避難者生活支援センター 渡辺稔之)



うつくしま、ふくしま。健康福祉祭

第28回福島県シルバー美術展

9月6日(木)～9月10日(月) 福島市で開催



高齢者の創作した洋画、日本画、書、写真、彫刻・工芸の作品を展示する福島県シルバー美術展を以下により開催します。

例年、たくさんの方の素晴らしい作品が出品されております。多くの皆様からの出品をお待ちしております。

また、開催期間中、ぜひ作品を鑑賞ください。入場は無料です。

●開催期間

平成30年9月6日(木)～9月10日(月)の5日間

●会場

とうほう・みんなの文化センター

(県文化センター) 福島市春日町5-54

●部門

洋画、日本画、書、写真、彫刻・工芸の5部門

●出品者の資格

昭和34年4月1日以前に生まれた方で、県内に居住するアマチュアの方

●表彰

優れた作品には、シルバー賞、優秀賞を贈り表彰します。また、最高齢の出品者(同一部門既受賞を除く)に賞を授与します。入賞作品の中から審査員の推薦により、2019年11月に和歌山県で開催される「第32回全国健康福祉祭和歌山大会」の美術展に出品いたします。

●その他

作品の規格等は「第28回福島県シルバー美術展実施要項(以下、実施要項)」でご確認ください。
出品料は無料です。

*出品に関して

よくあるご質問

Q1. 作品を搬入するのはいつですか?

A. 平成30年9月3日(月)午前10時30分～午後2時30分です。会場の「とうほう・みんなの文化センター」に直接作品をお持ちください。作品と出品申込書と一緒に提出していただきます。事前に必要事項をご記入のうえ、お越しください。なお、作品搬入日前の受付は行っておりません。

Q2. 出品申込書はどこにありますか?

A. 出品申込書は実施要項に添付されています。各市町村の高齢福祉・生涯学習担当課、公民館、老人福祉センター、主要文化施設、市町村社会福祉協議会、市町村老人クラブ連合会、主な画材店、主な美術館などに置いてあ

ります。わからない場合は、左記にお問い合わせください。

Q3. 出品申込書はコピーして使用できますか?

A. コピーしたものは使用できません。必ず、出品申込書(実施要項)を入手のうえご使用ください。

Q4. 作品の搬入・搬出は必ず出品者自身が行わなければなりませんか?

A. 作品は出品者が直接会場に搬入・搬出することが原則ですが、画材店などに代行搬送を依頼して搬出入することもできます。なお、実施要項に代行搬送可能な協力店の名簿を添付しましたので参考にご覧ください(条件、料金などは直接各店舗にお問い合わせください)。

お問い合わせ先

県社協 いきいき長寿課
電話：024-524-2224
FAX：024-524-2228
●県社協ホームページ
<http://www.fukushimakenshakyō.or.jp>



いきいき川柳

山本葉月 選

無我夢中生きた昭和を懐かしむ
白河市薄井 秀子
金あると大事吐いて金出さず
白河市平塚 翠月
紫の髪美しく老静か
白河市内山 ヒサ
引越しを手伝う義兄の声弾む
石川町斎藤 志ろう
ハイテクに慣れて人間退化する
矢吹町藤田 忠山
隣まで聞こえるくしゃみ父元氣
会津美里町白井 まや
手抜きして今日も女子会妻が行く
会津若松市橋本 陽一
惚けの皮ちよつとかぶって生きている
会津若松市星野 亨喜子
ハンドルが効かなくなった妻の愚痴
会津若松市小林 欽吉
まるくなる夫に安堵さびしさも
いわき市西条とみ子
い、夢に続きが欲しい朝の床
いわき市鈴木 南枝
久しぶり会った息子も老けている
いわき市飯田 礼人

体力がないと続かぬ医者通い
いわき市中野のり子
百歳を生きた証の仏顔
いわき市三戸 利雄
どじょこもふなつこも待つ春の音
桑折町佐藤 千四
ヒロシマの鐘の音哀し核世界
福島市村上 正透
末吉もあるよおみくじ引いた妻
福島市鈴木 吉泉
深読みをしたはずなのに浅い知恵
福島市引地 清一
新酒買う先祖と交わす彼岸入り
福島市梅津 ひさし
生かされて生きて明日の米を研ぐ
郡山市吉田 ミエ
身の丈に合った暮らしの酒一合
郡山市本間 勝子
肩書きが取れて優しい顔になる
郡山市柳沼 忠勝
退職しゴミにならずに主夫になり
郡山市佐藤 美雪
赤ちゃんに合うと優しい風になる
郡山市鈴木 英峰

高齢者総合相談センターからのお知らせ

8月・9月の相談日のお知らせ

相談 種別	相談員	相談日		時間
		8月	9月	
法律 相談	弁護士 火	7日・21日・28日	11日・18日・25日	午後1時30分～ 午後3時30分 ※要予約
一般 相談	センター 相談員	月曜日～金曜日 ※土日祝日は除く		午前9時～午後5時

相談は**無料**です。電話または面接により対応します。

相談・
予約先

県社協 いきいき長寿課 高齢者総合相談センター

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地(福島県総合社会福祉センター3階)

TEL (024) 524-2225

巡回相談会のお知らせ

開催月日	開催場所
8月 7日(火)	矢吹町保健福祉センター
8月29日(水)	三春町福祉会館
時間	一般相談 午前10時30分～午後3時 法律相談 午後1時～午後3時 ※要予約

認知症コールセンターからのお知らせ

電話相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
面談相談	月2回(第2木曜日、第4金曜日) 午後1時～午後4時 ※要予約

相談・予約先

県社協 いきいき長寿課
認知症コールセンター
TEL (024) 522-1122

相談は**無料**です。どなたでもご相談ください。※土日祝日は除く